

# 最大20,000円分の マイナポイントがもらえます！

申込みは2月末までです。マイナポイントの申込対象者は、マイナンバーカードを12月末までに申請された方です。  
問合せ先 総務課情報推進係 ☎3921

## マイナンバーカードの取得

※以前に取得済の方も対象。  
マイナポイント第1弾に申込んだ方は対象外。

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込み

※既存の健康保険証が使用できなくなるものではありません。

## 公金受取口座の登録

※給付金等を受け取る口座を登録することです。口座内容を知られることはありません。

## マイナポイントの申込み

20,000円のチャージ又は  
20,000円の買い物

最大5,000円分付与

## マイナポイントの申込み

7,500円分付与

## マイナポイントの申込み

7,500円分付与

合計20,000円分のポイントを付与

マイナポイントを受け取るには、  
申込みが必要です。



- QRコード決済 ● 電子マネー
- クレジットカード等

ご利用の決済サービスにポイントが付与されます。

市役所では、マイナポイントの  
申込み支援を行っています。

時間 8:30～17:15

場所 市役所市民係2番窓口横

※市役所に来られる際は、事前に必要なものをご持参のうえ、市民係2番窓口の発券機で番号札を取ってお待ちください。

問合せ先

総務課情報推進係 マイナポイント担当

☎3921 (直通)

## 事前に必要なもの



- マイナンバーカード



- マイナンバーカードの4桁の暗証番号



- ポイントを受け取る決済サービスのカード又はアプリ等



- ご本人名義の口座番号が分かるもの

マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマートフォンをお持ちの方は、下記のアプリをインストールして、ご自身でマイナポイントの申込みができます。



マイナポイントアプリ

マイナポイント



マイポータルアプリ

※公金受取口座の登録が必要です。

## 下田市立地適正化計画・下田市地域公共交通計画合同意見交換会

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎2219

### ～20年後の「SHIMODA」を考えてみませんか～

令和5年度より、「下田市立地適正化計画」と「第2次下田市地域公共交通計画」が動き始めます。市民の皆さまの生活とも関わるこの2つの計画について、直接ご説明する場を設けたいと考え、この度6地区において意見交換会を開催します。市の現状を踏まえた本計画についてご理解頂たく、ご参加ください。

- 内容 ①市の現状説明 ②立地適正化計画説明 ③公共交通計画説明 ④意見交換等
- 開催時間 (各会場共通) 19時～20時30分 (予約は不要ですので直接会場にお越しください)

開催日	会場	対象区	開催日	会場	対象区
11月21日(月)	稲生沢小学校体育館	稲生沢	11月25日(金)	浜崎小学校体育館	浜崎
11月22日(火)	市民文化会館小ホール	下田	11月28日(月)	稲梓基幹集落センター	稲梓
11月24日(木)	朝日小学校体育館	朝日	11月30日(水)	白浜小学校体育館	白浜

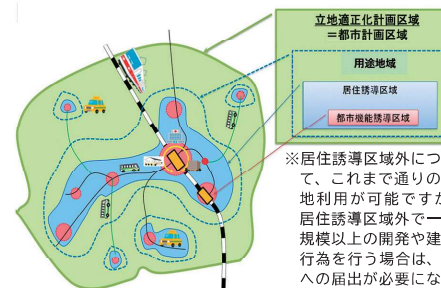
※説明内容は会場ごとに異なります。

### ～下田市立地適正化計画とは～

下田市立地適正化計画は、概ね20年後の目指すべき都市の姿を見据え、全ての世代が安心して便利に暮らせる魅力あるまちや観光都市として持続的に発展していくため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるための計画です。

居住を含めた都市の活動を「誘導」する仕組があり、津波や洪水等の災害リスクを考慮しながら、まちの将来像に合わせて「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」を設定し、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地を誘導し、公共交通ネットワークと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。

立地適正化計画で定める居住誘導区域は、区域外における居住を制限したり、区域内への移転を強制したりするものではなく、新たに転入する人を中心に、日常生活に必要な都市機能や公共交通が維持された地域への居住を緩やかに誘導することを目的としています。



※居住誘導区域外について、これまで通りの土地利用が可能です。居住誘導区域外で一定規模以上の開発や建築行為を行う場合は、市への届出が必要になります。

### ～都市機能誘導区域とは～

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域をいいます。

### ～居住誘導区域とは～

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域のコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域をいいます。

### ～「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりのポイント～

- ・一極集中ではなく、多極ネットワーク型のまちづくりを目指します。
- ・すべての居住者を一定のエリアへの集約を図るものではありません。
- ・時間をかけながら居住の集約化を推進していきます。